

令和6年度当初予算について

**Q** メリハリのある予算案を策定するにあたり財源の確保(国予算の活用)についてどのような意を用いたか?

**A** 【古田岐阜県知事】  
県の財政は、社会保障関係経費、公債費の増加など、構造的な課題を抱えているが、将来を担う子どもや若者、産業への投資、物価高騰など困難な状況にある生活者や事業者への支援、一段と加速する人口減少・少子高齢化への対応などの政策課題に対応していく必要がある。  
こども・子育て政策における財源確保について、国が創設・拡充した補助金を活用して、保育所等における子どものプライバシー保護を図るためのパーテーションや固定カメラの設置などに取り組んでいく。  
地方財政計画では、算定費目に「こども子育て」が創設され、県では、令和5年度から実施している第2子以降の出産祝金などに加えて、令和6年度からは、私立高校などの授業料軽減支援に係る所得制限を緩和するなど少子化対策を強化する。



令和6年能登半島地震を受けての本県の取組について

**Q** 住家被害調査員の拡充に向けた取組みは?

**A** 【危機管理部長】  
県では一昨年から、市町村職員向けに、住家被害調査員育成研修を実施し、138人が受講した。  
今般、被災地への初となる調査員の派遣を行い、修了者を含め122人が4,000件を超える家屋調査の一部に携わった。  
より多くの調査員を育成する必要があると考えており、令和6年度からは、年間200人の調査員の育成を目指していく。

**キーワード** 住家被害調査員とは?

被災された住民の方が罹災証明書を早期に受け取るには、住家の被害認定調査が必要になります。この調査は各市町村で実施しますが、災害時の調査員の確保が課題となっています。

**Q** 災害ケースマネジメントの普及に向けた取組みは?

**A** 【危機管理部長】  
県としては、災害ケースマネジメントを新たな被災者支援の仕組みとして、3月中に岐阜県地域防災計画に位置付け、庁内で関係部局との連携を深め、市町村や関係者との平時からの連携体制を構築していく。本年4月を目途に、県や市町村、弁護士会、臨床心理士会、医師会、社会福祉協議会、NPOなどの関係団体で構成する協議会を設置し、支援のあり方について議論していく。

**キーワード** 災害ケースマネジメントとは?

自治体が弁護士や保健師、建築士、民間団体などと連携し、被災者一人一人の悩みやニーズを戸別訪問して聞き取ることで、適切な支援につなげて生活再建を後押しする取り組みです。

**Q** 木造住宅の耐震化の取組みは?

**A** 【都市建築部長】  
県では、熊本地震を契機に、改修工事の補助金の上限額の引き上げとともに、各戸訪問や耐震改修の事例集の作成など、県民への啓発も強化してきた。しかしながら、耐震診断は減少傾向が続いており、改修工事は、耐震診断件数の2割以下にとどまり、結果、県内の耐化率は83%と、全国平均を下回っている。

県としては、能登半島地震の被災状況を踏まえ、令和6年度当初予算案に今年度の5割増となる事業費を計上した。今後、市町村等と連携し、古い住宅が密集した地区を中心に各戸訪問を行うとともに、特に診断後、改修工事が未実施の方に対し、個別の呼びかけを行っていく。



**Q** 小児の発達障がい医療における初診待機の改善に向けた取組みは?

**A** 【健康福祉部長】  
希望が丘こども医療福祉センターの受診待機期間は、小児科が約6か月、児童精神科が約3か月と長期にわたっている。  
今後は、市町村や療育・相談機関を対象に研修を行い、センターと他の医療機関との役割分担について改めて周知をし、受診者の理解を得ながら、受診の分散化を進めていく。

**Q** ヘルスキーパー(企業内理療師)の雇用拡大に向けた取組みは?

**A** 【商工労働部長】  
現在、県内企業での事例は確認されていない。県障がい者雇用企業支援センターが公開している雇用事例にヘルスキーパーの事例を加えるなど、企業への周知を図る。また、岐阜盲学校と連携し、ヘルスキーパー体験会の開催を働きかけていく。

**キーワード** ヘルスキーパーとは?

ヘルスキーパーは、従業員の健康増進や業務能率の向上のため、企業に雇用された「あん摩マッサージ指圧師」等の免許を持った方であり、視覚障がい者の雇用拡大につながることを期待されています。

**Q** 県営住宅の共益費の集金に係る負担軽減の取組みは?

**A** 【都市建築部長】  
共益費は自治会による戸別訪問などにより集金されているが、入居者の高齢化などにより役員のなり手が不足し、集金が困難になっているとの相談も寄せられている。県が共益費を集金する仕組みは、7都府県で導入事例があり負担軽減に向けた検討を進めていく。

**Q** 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の拡充に向けての取組みは?

**A** 【教育長】  
令和6年4月に飛騨地域と北方町において学びの多様化学級が開設される予定である。  
今後、市町村教委が、新たな開設や受入体制の拡充を検討する際には、国の補助事業について周知するとともに、申請の手続きや教育課程等に関する相談・助言、人的配置により可能な限りの支援を行っていく。